

フレッシュランド西多摩は、浴場（準天然トロン温泉）および体育館を併設した複合施設で、隣接するごみ処理施設『環境センター』でごみ焼却に伴い発生する熱源（蒸気）を有効利用しています。



開設7周年・入館者100万人達成記念イベントを開催します！

フレッシュランド西多摩は、おかげをもちまして平成20年4月に入館者数100万人を達成し、10月には開設7周年を迎えます。感謝の気持ちを込めて記念イベントを開催しますので、ぜひ足をお運びください。

● 開設7周年および100万人達成記念イベント

- 日時 10月19日（日）午前10時～午後3時
- 内容 フリーマーケット・模擬店販売

大道芸人パフォーマンス（①午前11時～②正午～③午後1時～④午後2時～）
アマチュアバンド演奏（①午前11時30分～②午後2時30分～）

* 大道芸人・バンド演奏の時間は予定のため、変更する場合があります。



● フリーマーケット出店者を募集します！

- 対象者 青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町在住の方（高校生以上）
- 日時 10月19日（日）午前10時～午後3時
- 場所 フレッシュランド西多摩駐車場（雨天時は体育館施設内）
- 募集数 40区画（募集数を越えた場合は抽選） □ 出店料 1区画 700円
- 申込方法 ハガキに住所、氏名（ふりがな）、電話番号、フリーマーケット参加希望と明記の上、フレッシュランド西多摩（〒205-0012 東京都羽村市羽 4225）まで。10月8日（水）の消印まで有効。
- 抽選・説明会 10月12日（日）午前9時～ フレッシュランド西多摩 体育館で実施。



～羽村九町内会自治会生活環境保全協議会並びに瑞穂町環境問題連絡協議会からの要望事項について～

フレッシュランド西多摩は、ごみ処理施設（現 環境センター）建設時における周辺住民との同意条件に基づき、一般利用者が広く利用できる公共施設として設置されています。現在、西多摩衛生組合では当初からの要望事項である『周辺住民が優先的に利用できるスペース』を施設構内に確保するため、両協議会との協議を重ね、『(仮称) 地元還元施設増設に伴う事業計画案』を策定し、予算化に向けて事務事業を進めています。

編集・発行 西多摩衛生組合 2008年9月発行 【No.4】

（構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）

アクセス図



■ 西多摩衛生組合環境センター

住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4235
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426

■ フレッシュランド西多摩

住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4225
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288

～ 小金井市の可燃ごみ受入れの進捗状況 ～

平成20年4月1日より、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき受託している小金井市の可燃ごみ焼却処理委託については、年間4,800トンを限度として、平成20年度中に小金井市が実施する新焼却施設建設の各スケジュールを当該期限までに履行することを条件に付し、契約を締結しています。

このため、西多摩衛生組合では、可燃ごみ焼却処理委託契約書に定める次の3点の条件（下表参照）のうち、①及び②の履行状況を現在までに確認しました。その結果、小金井市における新焼却施設の建設に向けてのスケジュールが進捗していると判断し、契約条項に基づき、7月および9月以降の小金井市の可燃ごみ受入れを継続しています。

当組合では、今後も小金井市が平成20年度中に実施する新焼却施設建設のスケジュールの進捗状況を適時確認し、可燃ごみ受入れ継続の可否を判断していきます。

条件内容	履行期限
① 小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会答申の受理期限	平成20年6月末まで
② 小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設建設に向けた新たな覚書等の締結期限	平成20年8月末まで
③ 小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設の建設場所決定期限	平成21年2月末まで

- 4月1日 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく『可燃ごみ焼却処理委託契約』を締結する。
- 5月2日 西多摩衛生組合ホームページに、平成20年度広域支援『小金井市の可燃ごみの受入れについて』を掲載する。
- 5月3日 西多摩衛生組合広報紙『にしたまエコにゅうすNo.3(臨時号)』を発行し、羽村九町内会自治会生活環境保全協議会並びに瑞穂町環境問題連絡協議会区域内へ全戸配布にて平成20年度の広域支援受託についてお知らせする。
- 5月21日 西多摩衛生組合による小金井市分ごみ質分析を実施。
- 5月28日 組合職員により小金井市ごみ搬入状況を確認（都道163号線で実施）。
- 6月25日 小金井市によるごみ抜き取り検査を実施。
- 6月30日 6月28日付けにて、小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会が小金井市に対し、建設候補地として二枚橋焼却場跡地を選定した旨を答申したことに伴い、小金井市より西多摩衛生組合に報告がなされる。
- 7月1日 6月30日付けの報告をもって、小金井市と締結している『可燃ごみ焼却処理委託』の契約条件である、『①小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会からの答申』が6月末日までに履行されたことから、7月以降の広域支援を継続する。
- 8月20日 8月19日付けにて、小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設建設に向けた新たな覚書を締結したことに伴い、小金井市より西多摩衛生組合に対し報告がなされる。
- 9月1日 8月20日付けの報告をもって、小金井市と締結している『可燃ごみ焼却処理委託』の契約条件である、『②小金井市と国分寺市が可燃ごみを共同処理する新焼却施設建設に向けた新たな覚書等の締結』が8月末日までに履行されたことから、9月以降の広域支援を継続する。



■ 搬入状況の確認



■ ごみ質抜き取り検査

毎号、環境センターの設備を詳しく紹介していきます！

前号に掲載しました『給じん機』より焼却炉へ投入されたごみは、600℃程度とごみを焼却する温度としては低めの炉床(流動床)へ送られ、緩慢化燃焼されたのち、800℃以上と高温の焼却炉上部の燃焼室で二次空気により完全燃焼します。つまり、はじめにごみを低めの温度で半分燃やし、もう半分のまだ燃える要素が残る燃焼ガスを焼却炉上部の高温域で燃やしきる仕組みとなっていて、排ガスに含まれる有害物質を熱分解しています。

また、排ガス中の焼却灰は、排ガスとともにボイラー部以降の装置へ流れ、煙突までの間にある燃焼ガス冷却・排ガス処理設備などの底部より排出され、コンベヤにて貯槽に送られます。不燃物類は砂と一緒に焼却炉底部より排出され、砂と分別したのち不燃物ピットへ、砂は循環コンベヤで再び焼却炉内へ投入されます。

① 流動床

焼却炉運転中の流動床は、ごみの火力により600℃程度に熱せられた砂(流動砂)がお鍋の中でお湯が沸騰しているような状態(流動状態)になっており、一炉あたり60tの砂が入っています。投入されたごみのうち、金属・陶器などの重い不燃物(搬入不適合物)は沈み、厨芥・紙・布などの軽い可燃物は砂と接触し、攪拌・浮遊しながら燃焼して灰になります。

② 一次空気

炉内の砂を流動化(バブリング)させるとともに、流動床での燃焼に必要な最小限の燃焼空気を送る役割をしています。また、その空気量は燃焼状態に大きく影響するため、炉内モニターでの燃焼状態や空気量・砂量・温度などを常に監視し調整を行っています。

③ 二次空気

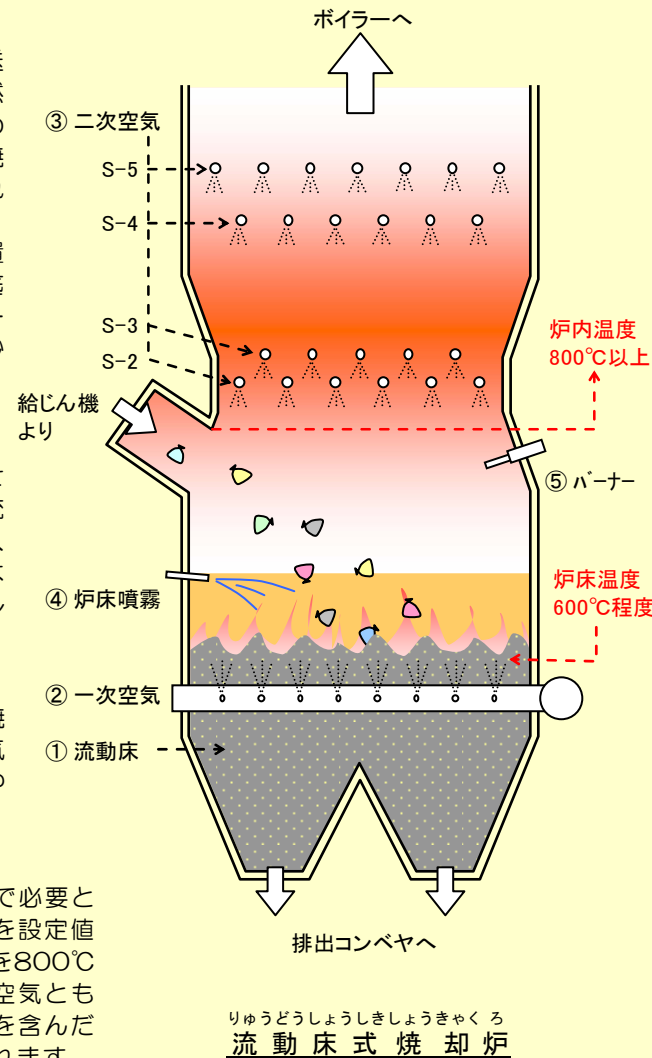
焼却炉の中・上部に設けられた4段のノズル(S-2~5)より各層で必要とされる空気量を送り、燃焼の目安となるボイラー出口の酸素濃度を設定値(7~8%)となるように各所データにより補正制御し、炉内温度を800℃以上に保持しています。また、②の「一次空気」およびこの二次空気ともに、ごみピット上部に設置された吸引口からごみピット内の臭気を含んだ空気を焼却炉に送り込むことで、燃焼用空気として熱分解処理されます。

④ 炉床噴霧

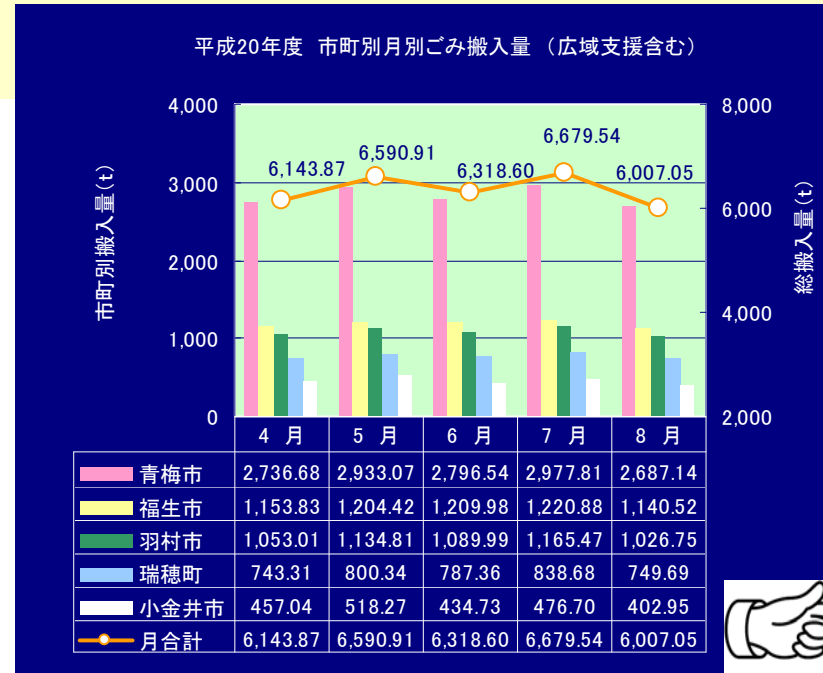
炉床温度を設定温度600℃程度となるように水を噴霧し調整しています。炉床の温度が高いと焼却炉上部の温度が下がり、排ガスへ悪影響を及ぼすため、②の「一次空気」と同様に常に監視し調整を行っています。

⑤ バーナー

焼却炉立上げ時に炉床温度を上げるための装置で、炉床温度が370℃以上になった段階でごみ投入を開始します。バーナーとごみの火力により流動砂が600℃に達すると、ごみのみの火力による連続燃焼が可能となるため、バーナーを消火し、焼却炉の立上げ作業が完了となります。



平成20年度のごみ搬入量の状況はどうなってるの？



広域支援(小金井市)ごみ搬入状況

	当初予定	実績		予定と実績の差及び比率							
	搬入量(t)	搬入量(t)	搬入日(日)	台数(台)	搬入量増減(t)	搬入率(%)					
4月	450	457.04	9	222	7.04	101.6					
5月	564	518.27	9	250	▲45.73	91.9					
6月	480	434.73	8	214	▲45.27	90.6					
7月	456	476.70	9	237	20.70	104.5					
8月	439	402.95	9	200	▲36.05	91.8					
小計	2,389	2,289.69	44	1,123	▲99.31	95.8					
9月	328	9月以降未定									
10月	398										
11月	420										
12月	343										
1月	338										
2月	288										
3月	296										
年度計	4,800						2,289.69	44	1,123	▲2,510.31	47.7

広域支援(小金井市)詳細

上のグラフは、構成市町(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)および広域支援(小金井市)の月別ごみ搬入量の推移を示しています。構成市町の4月から8月までの5ヶ月間の実績では、各市町ともおおそ横ばいの推移となっていますが、前年同期と比較すると3.7%のごみ減量となっています。

上の表は、広域支援(小金井市)の月別搬入予定および実績を示しています。8月末までの搬入状況は、当初予定に対して95.8%の搬入率で、99.31トンの減量となっており、今後もごみ搬入量の減量要請を行ってまいります。

排ガス測定及び大気環境中のダイオキシン類測定結果

■ 平成20年度(広域支援受託後)排ガス測定

※印(2号炉)は、ダイオキシン類低減を図るため、より高性能な触媒フィルター導入後の測定結果。

項目	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	ダイオキシン類	
単位	ppm	ppm	g/m ³ N	ppm	ng-TEQ/m ³ N	
法規制値	(約440)	250	0.08	430	1	
公害防止協定規制値	30	50	0.02	25	0.5	
公害防止協定目標値	10	40	0.01	10	0.1	
1号炉	20.6.25	<1	7	<0.001	7	0.025
2号炉	※ 20.5.19	<1	16	<0.001	3	0.0013
3号炉	20.4.28	<1	13	<0.001	7	0.024

表中『<』は定量下限値を示しています。

上の表は、平成20年度の排ガス測定結果で、各項目ともに公害防止協定目標値以下となっています。また、昨年度、2号炉についてはダイオキシン類低減を目的に、集じん装置内のバグフィルターを『触媒フィルター』に変更しています。今年度は、1号炉および3号炉のバグフィルターについても、平成20年12月から平成21年1月末までに『触媒フィルター』への更新工事を実施します。

■ 大気環境中のダイオキシン類測定結果

右の表は、西多摩衛生組合周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果です。24時間の試料採取による測定結果で、各地点とも環境基準値以下となっています。

(単位:pg-TEQ/m³)

環境基準値	19.12.12~	20.6.25~
	19.12.13	20.6.26
環境基準値	0.6	
羽村市立第3中学校	0.045	0.031
羽村市立松林小学校	0.047	0.026
羽村市あさひ公園	0.035	0.027
瑞穂町立第4小学校	0.069	0.027
瑞穂町むさしの会館	0.053	0.026

平成20年度補正予算(第1号)の概要

3月臨時議会で可決されました。

- 平成20年度広域支援の実施に要する費用を計上するため、歳入歳出予算額それぞれ2億3,040万円増額し、歳入歳出予算額を42億9,540万円としました。
- 歳入補正額は、平成20年度広域支援予定量(年間4,800トン)をもとに、焼却処理委託受託金を計上しています。
- 歳出補正額は、広域支援の実施に伴う消耗品類などの経費のほか、ダイオキシン類のさらなる低減に向け、すべての焼却炉のバグフィルターに触媒フィルターを導入するための費用を計上しました。

